

印西市交通安全対策会議 会議録

1 日時

令和 8 年 5 月 26 日(火)

午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで

2 場所

印西市役所別館 1 階 農業委員会会議室

3 出席者

藤代市長

利根委員(市民の代表)

今井委員(印西警察署長)

小磯委員(印西警察署交通課長)

小坂委員(千葉県印旛地域振興事務所長)

古橋委員(千葉県印旛土木事務所長)

渡邊委員(印西市教育委員会教育長)

佐藤委員(印西地区消防組合消防長)

長澤委員(印西交通安全協会会長)

宮嶋委員(印西市交通指導員総括責任者)

高平委員(印西市企画財政部長)

片岡委員(印西市福祉部長)

金森委員(印西市健康子ども部長)

藤崎委員(印西市都市建設部長)

4 事務局

印西市市民部市民活動推進課

5 次第

- (1)委嘱状交付式
- (2)市長あいさつ
- (3)議事
 - ア 報告第 1 号 令和 7 年度印西市交通安全業務報告について
 - イ 議案第 1 号 第 12 次印西市交通安全計画(案)について
 - ウ 議案第 2 号 令和 8 年度印西市交通安全業務計画(案)について
- (4)その他

6 会議内容

(1)開会及び議長選出

○事務局

これより議事に入ります。なお、議長につきましては、印西市交通安全対策会議条例の規定により、会長である藤代市長にお願いいたします。

○市長

それでは議事に入ります。議事進行にご協力をお願いいたします。

はじめに、本会議の会議録署名委員として、長澤委員、宮嶋委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、報告第 1 号「令和 7 年度印西市交通安全事業について」、事務局より説明をお願いいたします。

(2)報告第 1 号 令和 7 年度印西市交通安全業務報告について

○事務局

お手元の資料、報告第 1 号をご覧ください。

資料 2 ページをご覧ください。

1 番「幼児・児童・生徒に対する交通安全教育」として、①幼稚園、保育園等に対する交通安全教育の推進についてご説明いたします。

幼稚園 7 回、保育園 26 回、認定こども園 5 回、合計 38 回の交通安全教育を実施いた

しました。内容は、幼児向け交通安全 DVD の視聴、道路を渡るときの 3 つの約束、模擬信号を使った道路の歩き方などで、6 月から 7 月及び 12 月から 2 月にかけて、合計 2,568 人に対して実施いたしました。開催日や参加人数の内訳につきましては、資料をご参照ください。

続いて 3 ページをご覧ください。

②小中学校に対する交通安全教育の推進につきましては、小学校 18 校、中学校 7 校、合わせて 25 回の交通安全教室を実施いたしました。

小学校では、学年に応じた交通安全 DVD の視聴、歩行・横断練習、自転車点検の方法、自転車の乗り方などを実施しました。中学校では、自転車の乗り方に関する DVD の視聴、自転車安全利用の周知、自転車点検の方法、自転車の乗り方などを内容として、4 月から 5 月にかけて、小・中学校合計 4,505 人の児童生徒に対して実施いたしました。

また、ページ下段にございますスタントマンによる交通事故再現を行うスケアード・ストレッチを、木刈中学校、船穂中学校、印旛中学校の生徒を対象に実施し、1,308 人が受講しました。交通事故の恐ろしさを体感してもらうことで、交通安全意識の向上を図ることを目的としております。

4 ページをご覧ください。

高齢者に対する交通安全教育として、高齢者交通安全教室を 12 月から 2 月にかけて 7 回開催し、合計 107 人に対して実施いたしました。内容は、印西警察署交通課による講話、DVD の視聴、啓発物資の配布などです。開催日や参加人数の内訳につきましては、資料をご参照ください。

また、印西警察署交通課主催による実技的講習として、12 月に印西中央自動車学校で「シニアナイトスクール」を実施しました。内容は、交通事故の発生状況及び事故の特徴、自動車の死角、飲酒体験、DVD 鑑賞、夜間の視認性体験などです。

3 番「交通安全教育の指導者育成」として、昨年 7 月 31 日(水)に青葉の森公園芸術文化ホールで開催された、千葉県及び千葉県警主催の「幼児交通安全教育セミナー」に参加いたしました。園児の交通安全意識を高め、事故防止につなげるための教育手法を学ぶセミナーです。

4 番「街頭啓発及び交通安全施設整備等」につきましては、4 ページから 5 ページにかけて街頭啓発活動等の実績を記載しております。

5 ページでは、⑤主な交通安全施設の整備内容として、国道 356 号、国道 464 号、主要地方道である千葉竜ヶ崎線、佐倉印西線、鎌ヶ谷本埜線、千葉臼井印西線、船橋印西線について、6 ページ上段にかけて印旛土木事務所により整備された内容を記載しております。

また、一般県道である千葉ニュータウン北環状線、千葉ニュータウン南環状線、印西印旛線、柏印西線、八千代印旛栄自転車道線についても整備内容を記載しております。

次に、⑥市道部につきましては、区画線、道路反射鏡、標識、車止め、車両用防護柵、横断防止柵、防草コンクリートなどの整備実績を記載しております。

6 ページ下段をご覧ください。

5 番「自転車乗車用ヘルメット購入費助成金」について、印西市では令和 6 年度から、自転車乗車用ヘルメット購入時に上限 2,000 円の助成を実施しております。令和 6 年度の申請件数は 858 件、令和 7 年度は 881 件であり、これらの補助実績を記載しております。

7 ページ以降には、道路交通事故の推移として、交通事故件数のグラフや表を掲載しております。

最終ページである 12 ページには、新たに市内の道路整備状況を国道、主要地方道、一般県道、自転車道、市道ごとに色分けしたグラフを追加いたしました。また、ヘルメット着用率についても、令和 5 年度以降、市で調査した結果を掲載しております。着用率はまだ十分とは言えませんが、今後も向上に努めてまいります。

以上、令和 7 年度印西市交通安全業務報告の主な内容についてご説明いたしました。

○市長

事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○利根委員

教育長にお尋ねします。

今年 1 月に千葉県警から、自転車に対する交通ルールガイドブックが初めて発行されました。教育委員会として、こうした内容を学校教育の中でどのように扱っているのか、市民活動推進課ともすり合わせていただきたいと思います。

以前問い合わせた際、「片手運転は危険だから」という趣旨の回答がありましたが、それだけでは不十分です。子どもも一定年齢を超えれば、規制区域以外では車道通行が基本となりますし、交通ルールに関する理解は将来にわたって重要です。学校教育だけでなく家庭教育も大切ですが、交通ルールについては、ぜひ適切に教育していただきたいと思います。

また、中学校では自転車通学を認めていると伺っていますが、校舎や施設だけではなく、通学路上の自転車通行可の区域規制なども考慮されているのか確認したいです。新しい学校をつくるのであれば、その前提として交通安全対策を十分に検討し、市長を中心に計画へ反映していただきたいと思います。

○市長

まず教育関係について、教育長からお願いします。

○渡邊委員

手信号を含む自転車の具体的な交通ルール指導については、ご指摘のとおり、現時点では十分に実施できていない部分があります。安全面も含めて、現在検討を進めているところです。来年度実施するかどうかも含め、今後検討してまいります。

また、新しい義務教育学校については、令和 11 年度の開校を目標に準備を進めておりますが、通行区分や自転車通学の取扱いについては、まだ具体的な計画には至っておりません。今後、検討してまいります。

○市長

義務教育学校については、当初想定している学区が東の原地区となるため、基本的には徒歩通学が中心になる見込みです。ただし、別所地区や宗甫地区など一部遠方の区域もあり、特に中学生については自転車通学の可能性もありますので、遠方から通う子どもたちの安全確保を含めて対応していきたいと考えています。

○利根委員

6 ページの「印西市の整備内容」にある 18 基の標識設置とは、公安委員会の道路標識でしょうか。それとも市独自の注意喚起標識でしょうか。

○市長

事務局、お願いします。

○事務局

規制標識ではなく、注意喚起看板であると聞いております。

○市長

利根委員、よろしいでしょうか。

○利根委員

防犯組合の看板が無秩序に設置されている状況があります。防犯組合は公共的団体ですから、占用許可の有無などを再点検していただきたいと思います。11 支部のうち 8 支部については、再度の確認が必要ではないでしょうか。

また、市が設置している看板についても、どの部署が設置したものか分からないものが多く、撤去や管理ができない状況です。東電の電柱に取り付けた看板についても、東京電力の許可が必要な場合があると思われますが、十分確認されていないのではないのでしょうか。ベルトの取り付け方によっては、東電の注意喚起表示や電話番号を隠してしまっている例もあります。

さらに、道路に設置されているラバーポールが外側線と重なり、小型モビリティの走行の妨げになっている箇所があります。これらについてもルールづくりが必要であり、都市建設部で見直していただきたいと思います。

○市長

都市建設部長、お願いします。

○藤崎委員

市が設置している看板について、占用の確認を進めます。

また、東京電力の電柱に設置されている看板については、道路占用の対象となりますので、その点も確認してまいります。

ラバーポールについては、交差点付近などに設置しているものがありますが、交差点から 30 メートル以内は駐車禁止であるにもかかわらず、駐車車両があることなどから設置している経緯があります。ご指摘のとおり、小型モビリティや自転車の通行を妨げる可能性もありますので、検討が必要と考えています。

○利根委員

学校周辺には「印西市・印西警察署」連名の看板も多くありますが、どの部署が立てたのか分からないものがあります。継続的に追跡・管理できる仕組みが印西市にはありません。この 2 点については、ぜひ関係部局で検討していただきたいと思います。

○藤崎委員

当初は許可を得て設置されたものと思われますが、更新されていない可能性もあります。確認してまいります。

○利根委員

あわせて、注意喚起標識との色彩の調整などを図れば、より景観の良いまちになると思います。

○市長

その点も含め、検討してまいります。

それでは続きまして、議案第 1 号「第 12 次印西市交通安全計画(案)」及び議案第 2 号「令和 8 年度印西市交通安全業務計画(案)」については関連がありますので、一括して説明をお願いします。

(3) 議案第 1 号 第 12 次印西市交通安全計画(案)について

(4) 議案第 2 号 令和 8 年度印西市交通安全業務計画(案)について

○事務局

まず、議案第 1 号に関連する資料①をご覧ください。

5 月 1 日に千葉県で公表された「第 12 次千葉県交通安全計画」に基づき、議案第 1 号のとおり案を作成し、パブリックコメントを経て取りまとめました。関係機関の皆様にはご多忙の中ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

資料①では、左上に県の第 12 次交通安全計画の方向性、右上にそれを踏まえた市の計画の方向性を整理しております。黒字部分は第 11 次交通安全計画から変更のないもの、赤字部分は新たに追加した事項です。特に⑤及び⑦については、新たな交通環境の変化を踏まえて追加した視点となります。

また、下段には、県の道路交通安全、鉄道交通、踏切道における交通の安全の各施策を記載しております。こちらも黒字部分は従前どおり、赤字部分は新たな要素です。

次に、資料②「第 12 次印西市交通安全計画(案)市民意見公募手続結果」をご覧ください。

募集期間は 4 月 22 日から 5 月 11 日までで、2 名の方から 6 件のご意見をいただきました。内訳は、修正を要するもの 1 件、参考としたもの 3 件、案には反映しないものの意見として伺ったもの 2 件です。

修正箇所としては、2 ページの 4 番目にあるご意見です。

「自転車や小型モビリティは道路左側走行が義務づけられており、道路法に定める建築限界を下回る樹木や道路へ越境している樹木が大きな障害物である」とのご意見をいただきました。これを受け、計画書 28 ページに「市有地から道路に越境した草木など」という文言を追加いたしました。

続いて、議案第 1 号本文についてご説明いたします。

4 ページでは計画の基本的な考え方を、5 ページでは道路交通事故のない社会を目指すこと、道路交通の安全についての目標、対策の 8 つの視点、8 つの柱を整理しております。

6 ページでは道路交通事故の推移を示しており、第 11 次計画では過去 5 年分でしたが、第 12 次計画では平成 28 年から令和 7 年までの過去 10 年の実績を掲載しております。コロナ禍後、事故件数が増加傾向にある点が特徴です。

7 ページでは市内総人口の推移を新たに掲載し、8 ページの表 3 も過去 10 年の実績に拡充しております。10 ページの表 4・表 5 の円グラフも過去 10 年で整理しております。11 ページでは、自転車安全利用環境づくりの関連として、自転車乗車用ヘルメット着用率のグラフを新たに掲載しております。

12 ページ以降は「道路交通の安全についての対策」として、8 つの視点を整理しております。

1 つ目は、高齢者を交通事故から守るとともに、交通事故を起こさないための総合的な対策。

2 つ目は、子どもの安全確保のための環境整備。

3 つ目は、歩行者の安全確保のための意識変容。

4 つ目は、自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備。

5 つ目は、特定小型原動機付自転車をはじめとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策。

6 つ目は、生活道路・幹線道路における歩行者等の安全確保。

7 つ目は、外国人の交通安全対策の推進。

8 つ目は、地域が一体となった交通安全対策です。

このうち、5 及び 7 は新たに追加した視点です。

19 ページでは、第 1 の柱「市民一人一人の交通安全意識の高揚」の中に、外国人に対する交通安全教育への配慮を追加しております。21 ページでは「小型モビリティの安全対策」を新たに追加し、24 ページでは「外国人に対する交通安全教育の推進」を新たに追加しております。25 ページでは、第 2 の柱として「飲酒運転の根絶」を新たに加えております。

31 ページでは、「不法占用物件等の排除等」に関して、パブリックコメントを踏まえ、「道路交通に支障を与える私有地から道路に越境した草木などの不法占用物件については、実態調査・指導を行い、特に市街地について重点的に是正に努める」と修正いたしました。

最後に 35 ページでは、踏切道における交通の安全として、木下小学校及び小林中学校の通学路に指定されている踏切について、周囲に柵がないことや幅員が狭いことを課題として位置づけております。

続いて、議案第 2 号「令和 8 年度交通安全業務計画(案)」についてご説明します。本計画に基づき、4 月の春の交通安全運動、小中学校の交通安全教室を皮切りに、スケアード・ストレイト交通安全教室、各種啓発活動等を実施してまいります。実施時期や内容につきましては、お手元の資料をご確認ください。

なお、本計画についてご賛同いただけましたら、計画案から「案」を取り、交通安全対策基本法に基づき千葉県へ報告いたします。あわせて、本日の会議録及び計画を市ホームページで公表いたします。

また、文言の変更を伴わない範囲での軽微な修正については、事務局にご一任いただきたいと考えております。以上で説明を終わります。

○市長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見をお願いします。

○利根委員

計画案については異議があります。その前に、昨年の会議から引き続き、事務局に確認したいことがあります。

牧の原駅の自由通路、また千葉ニュータウン中央駅の自由通路について、自転車歩行者専用道路として法的に十分整理されていないのではないかと指摘してきました。関係部署相互の連携、また警察署との折衝結果について、現在どのような状況でしょうか。

○市長

事務局、お願いします。

○事務局

千葉ニュータウン中央駅の自由通路についてお答えします。

昨年からご指摘いただいているとおり、歩行者と自転車の通行に関しては、疑義が生じる部分があります。この点については、印西警察署と交通規制のあり方、また物理的な分離方法などについて、関係部署と協議を進めております。

○利根委員

昨年 10 月 17 日に要望書が印西警察署を通じて県警本部規制課に届いているはずですが、その結果はまだ返ってきていないということでしょうか。

○事務局

規制につきましては、現時点では「歩行者・自転車通行可」の規制はかけられない状況です。

○利根委員

いちばん困るのは市民です。規制がかけられないのであれば、両側にある市営駐輪場まで自転車を押して歩くようにするのか、その間の安全対策や啓発をどうするのか、そうした準備が必要です。

今のままでは、市民から「なぜなのか」という反発が起こると思います。問題解決に向けて、市長や都市建設部長が先頭に立って進めていただきたいと思います。

○事務局

現在も警察署と連絡を取りながら、警察署においても県警本部と調整を行っております。

○利根委員

協議していることは分かりますが、それだけでは解決になりません。協議が終了するまでの間、市民に対してどのような啓発や安全対策を行うのが重要です。

○事務局

基本的な自転車の利用方法については、市ホームページ等で啓発しておりますが、今後、内容を整理したうえで市民の皆様に分かりやすくお知らせしたいと考えております。

○利根委員

以前も、自転車通行可の制限区域についてホームページに掲載されたものの、実際には標識が立っておらず、結果的に撤回された経緯がありました。机上だけで進めず、現地確認を徹底していただきたいと思います。標識の設置を早急に進めるべきです。

○市長

この件は持ち帰って、広報のあり方も含め対応を検討しましょうか。

○利根委員

これは実際、市民に直接影響することです。早急な対応をお願いします。

○利根委員

次に、印西市内に入ると、はみ出し禁止の黄色線について、あり得ないような黄色の破線が見られます。国道 356 号、県道 64 号、県道 291 号、市道すずかけ通りなどで確認しています。なぜこのような状態になっているのでしょうか。

○市長

警察の皆さん、お願いします。

○小磯委員

先日ご指摘いただいた件です。黄色の線は交通規制として設置しているものですが、破線が見えてしまっている原因については、現在調査中です。推測では、昔、黄色の破線による表示を行った上に規制線を重ねたものが、経年劣化により表面に出てきた可能性があります。これについては早急に対応していきます。

○利根委員

市民にとって非常に分かりづらいので、補修なども含め、前向きにスピード感を持って改善していただきたいと思います。

○利根委員

また、印西市内だけでなく栄町なども含め、大型貨物自動車等通行禁止の規制が他県に比べても多いように感じます。物流倉庫やデータセンターの整備によって道路状況も変わっているので、不要となった箇所は解除するなど、見直しが必要ではないでしょうか。標識の整備も含め、再検討をお願いしたいと思います。

○今井委員

大型車両の通行規制については、鹿黒南周辺など、解除できる部分は実施しております。ただし、国道 356 号などは、道路幅員が十分でない中で大型車両の通行を全面的に緩和することは難しい状況です。

一方で、標識がなく分かりづらい箇所については、現地確認も行っておりますので、今後とも分かりやすい規制となるよう努めてまいります。

○利根委員

印西市独自の注意喚起看板ではなく、公安委員会の正式な規制標識を要望していくのが本来の姿だと思います。税金の無駄にならないよう、正攻法で進めていただきたいと思います。

○利根委員

さらに、今年 4 月 1 日から自転車に関する青切符制度が始まりました。しかし、印西市内ではその対策がほとんど見られません。成田市や栄町では、国道・県道において法定外表示である矢羽根などが整備されている一方、印西市では十分とは言えません。印旛土木事務所にも確認しましたが、令和 8 年度に印西市内の国道・県道で新たな計画はないとのことでした。市と県が連動し、もっと前向きに進めるべきではないでしょうか。

○市長

都市建設部長、お願いします。

○藤崎委員

矢羽根表示が全くないということではありません。現在、市内でも設置を進めている箇所

があります。たとえば、歩行者交通量の多い内野小学校周辺や戸神台、橋梁部などについては、矢羽根表示を進めていく考えです。

○利根委員

それは何年度に実施するのですか。行政は年度が見えない説明が多いと思います。

○藤崎委員

令和8年度に実施する予定です。

○利根委員

そうであれば、その点が市民にも分かるように示していただきたいと思います。総合計画や基本計画、各部署の実行計画を見ても、自転車対策の具体像が読み取りにくいのが現状です。予算の裏付けや、今年度どこを整備するのかといったことが見えなければ、市民には伝わりません。

○藤崎委員

具体的な箇所についてはこの場での公表は控えますが、交通安全施設整備の予算の中で対応してまいります。

○利根委員

印西市の一般会計予算は増加している一方で、道路維持に関する予算は相対的に大きく増えていないように見えます。市民としては、交通安全対策の進捗が見えにくく残念です。

また、国道・県道に対する整備がなぜ進まないのか、印西市としての対応姿勢にも課題があるように思います。

○古橋委員

厳しいご意見をいただきました。自転車通行環境の整備については、印西市とよく協議連携してまいりたいと考えております。

○利根委員

市としても、しっかり要望する姿勢が必要だと思います。

○小坂委員

印旛地域振興事務所です。

まず、議案となっております第 12 次印西市交通安全計画については、賛同する旨を申し上げておきます。

その上で、資料①の内容に関連して、県計画で挙げている「安全運転支援システム」については、市の計画には盛り込まれていません。これは、市独自で実施できる内容に限界があることを踏まえると、妥当であると考えます。

一方で、データ分析とその活用については、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。たとえば交通事故の発生状況を GIS に落とし込み、事故の発生箇所や種別を可視化することで、統計的な傾向分析が可能になります。

その分析結果を市民にどのようにフィードバックするかという点も重要です。印西市はデータ連携基盤の構築など、県内でも先進的に取り組んでいると認識しておりますので、その強みを交通安全施策にも活かしていただければ、より良いものになるのではないかと思います。参考までに申し上げます。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。交通事故発生状況を GIS 等に反映し、分析したうえで、市民向けに分かりやすくフィードバックできるよう検討してまいります。

○利根委員

最後に、議案第 1 号及び第 2 号について、私は賛同できません。その理由を申し上げます。

交通安全教育や啓発の重要性は認めます。しかし、昨年の交通事故件数を見ると、市道での事故が 50%を超えています。では、市道のどこで事故が起きているのか、どのように問題を解決していくのかという具体策が、この計画には十分に盛り込まれていません。

また、第 12 次交通安全計画は 5 か年計画であり、今年はその初年度です。にもかかわらず、初年度に何を指すのか、次年度以降どのように進捗管理するのか、といった年度ごとの計画性が見えません。

問題を把握し、改善していくためには、年度ごとの具体的なロードマップが必要です。そうした点が欠けているため、私は賛成できません。

○事務局

ご指摘のとおり、具体的な年度ごとの計画性については、十分に盛り込めていない部分があります。交通環境や規制の状況なども踏まえながら、関係部署と連携し、今後ブラッシュアップしていきたいと考えております。

○市長

今回の計画案については、時間的な制約もあり、現時点で大幅な修正は難しいと思います。

ただし、利根委員のご指摘のとおり、現状では「計画」というよりも「指針・方針」を示した段階に近く、具体的な実施内容が十分に見えない面があります。

そのため、この計画を踏まえた5か年のロードマップを別途作成し、何を、いつ、どのように進めるかを一覧化して管理することを条件としたいと思います。

他の事業でも実施計画を個別管理しているように、本計画についても同様の対応を行うべきだと考えます。

○利根委員

もう一点申し上げます。印西市には自転車に関する条例がありますが、ここ数年、道路交通法が相次いで改正されているにもかかわらず、条例の改正・更新が追いついていません。上位法が改正された場合には、一定期間内に条例の見直しを行うべきだと思います。

○事務局

道路交通法の改正が続いている状況は承知しております。必要に応じて、条例改正についても検討してまいります。

○市長

ほかにございますか。

先ほど申し上げたロードマップの作成に加え、より踏み込んだ対応や、分かりやすい広報発信についても検討していく必要があります。印西市は情報発信の面でまだ十分とは言えない部分もありますので、警察や県も含め、関係機関がしっかり連携し、要望を要望のままに終わらせない形を目指すべきだと考えます。

県の道路管理には予算上の制約もある一方、市道については比較的予算化しやすい面もあります。そうした現実も踏まえながら、県、市、関係機関がより踏み込んだ議論を行っていく必要があります。

以上を条件としたうえで、議案第1号及び第2号についてお諮りしたいと思います。

(5) 採決

○市長

それでは、議案第1号及び第2号について、ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。(挙手多数)

○市長

それでは、議案第 1 号及び第 2 号について、ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。(挙手多数)

○市長

ありがとうございます。賛成多数により、議案第 1 号及び第 2 号は承認されました。ただし、委員の皆様からのご意見及び先ほど私から申し上げた内容を付して、今後の対応に反映してまいります。
以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(6)閉会

○事務局

それでは、次第 5「その他」ですが、事務局から特にございません。
以上をもちまして、印西市交通安全対策会議を終了いたします。長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上。

印西市交通安全対策会議の会議録は、事実と相違ないのでこれを承認する。

令和8年 6 月 23 日

印西市交通安全対策会議

署名委員



署名委員

